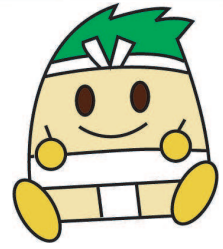


概要版



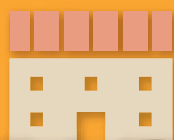
© 稲沢市 いなッピー

稲沢市子ども・子育て 支援事業計画

平成27年度～平成31年度

思いやり支えあい、地域で育くむ子育て支援

平成27年3月
稲沢市



1 計画の策定にあたって

平成 24 年 8 月に、質の高い幼児期の学校教育・保育の提供及び地域の子ども・子育て支援の充実を図るため、「子ども・子育て関連 3 法」が成立しました。

この法律は、新たな子育て支援の仕組み「子ども・子育て支援新制度」として、①質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供、②保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善、③地域の子ども・子育て支援の充実を目的とし、子ども・子育て関連法の一つ、「子ども・子育て支援法」では 5 年を 1 期とする「市町村子ども・子育て支援事業計画」を定めるものとしています。

本市は、こうした背景を踏まえ、子どもを取り巻く現状と今後の子育ての在り方についての方向性を明確にするため、稲沢市子ども・子育て支援事業計画を策定しました。



2 子ども・子育て支援新制度の概要

「子ども・子育て支援新制度」とは、子ども・子育て支援に関する新しい制度のことで、幼児期の学校教育・保育の総合的な提供や、待機児童の解消、地域の子ども・子育て支援の充実などを目指しています。この制度では、消費税の引き上げによる財源を活用して、計画的に子ども・子育て支援の量や質の拡充を図ります。

1

質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供

幼児教育と保育を一体的に提供する「認定こども園」制度の改善、普及促進

2

保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善

地域のニーズを踏まえた「子ども・子育て支援事業計画」の策定
教育・保育に対する財政措置の充実（認定こども園、幼稚園、保育園の給付制度の統一、地域型保育事業の給付制度の創設）

3

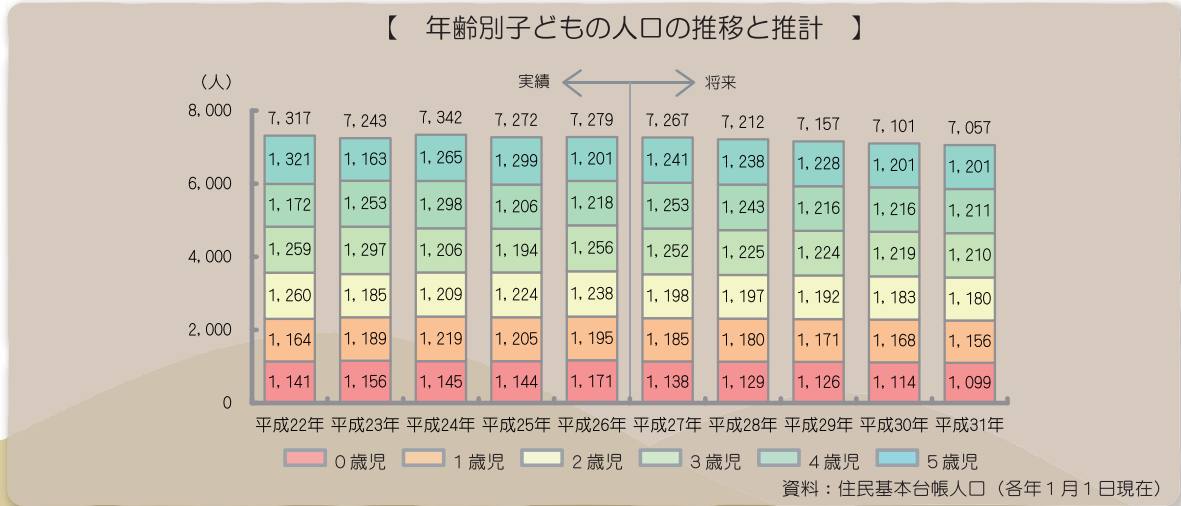
地域の子ども・子育て支援の充実

子育てに対する多様な支援の充実（利用者支援事業の創設、地域子育て支援拠点事業、放課後児童クラブなど既存の「地域子ども・子育て支援事業」の充実）

3 子ども・子育てを取り巻く現状

(1) 子どもの人口の推移と推計

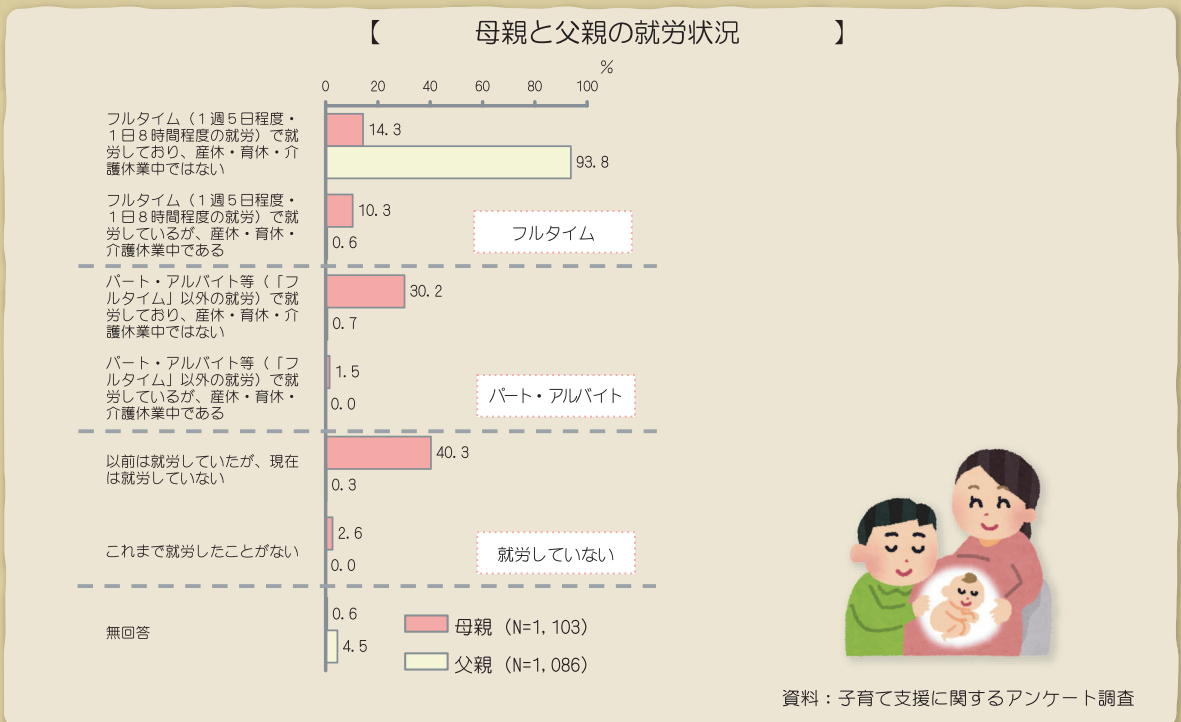
稲沢市の年齢別就学前児童数の推移をみると、0歳から5歳の子どもの人口は、各年で減少と増加を繰り返していますが、近年2年は横ばいで推移し、平成26年1月1日現在で7,279人となっています。



(2) 母親と父親の就労状況

母親は、「以前は就労していたが、現在は就労していない」の割合が40.3%と最も高く、次いで「パート・アルバイト等（「フルタイム」以外の就労）で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」の割合が30.2%、「フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」の割合が14.3%となっています。

父親は、「フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）で就労しており、育休・介護休業中ではない」の割合が93.8%と最も高くなっています。

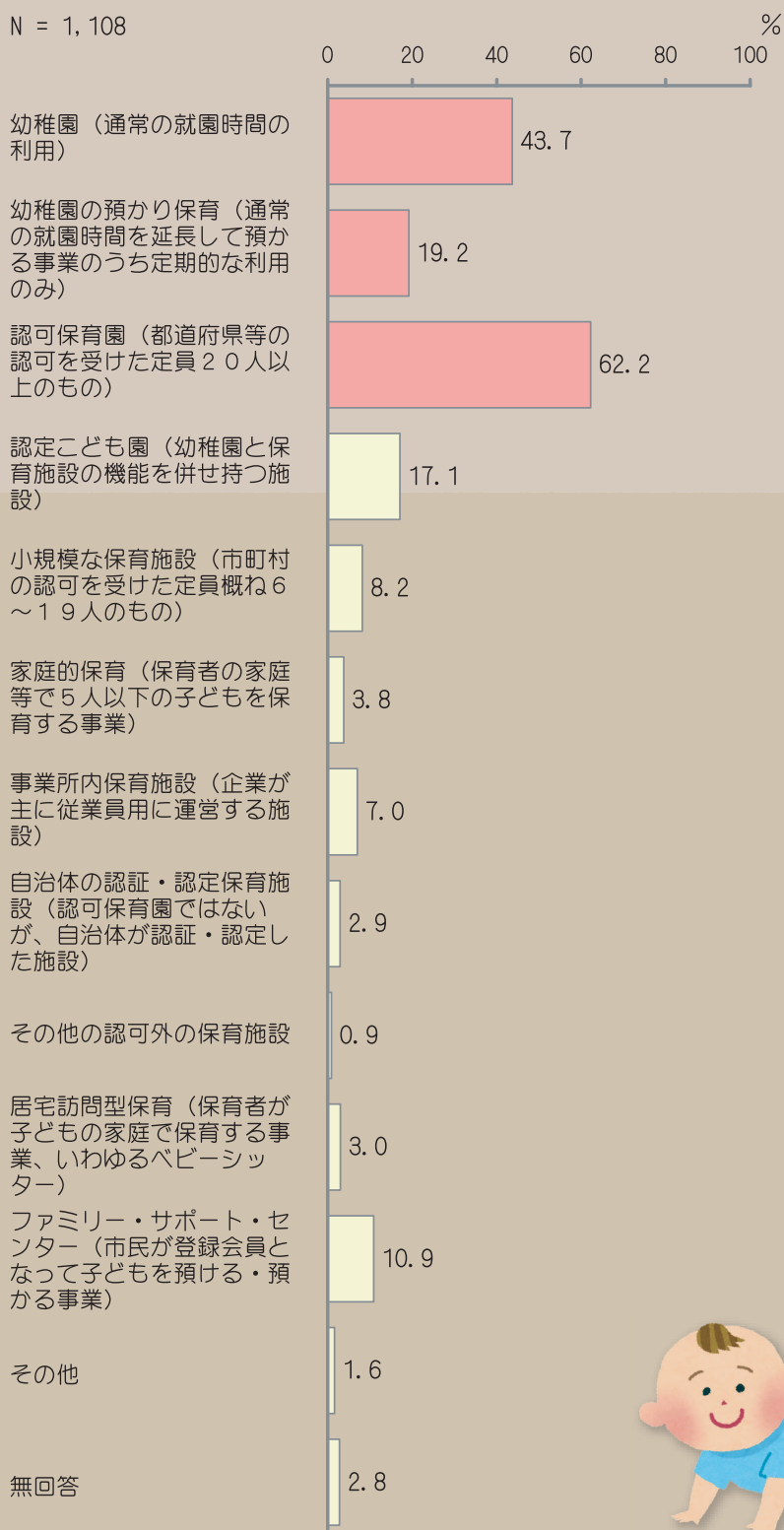


(3) 平日利用したい教育・保育事業

現在、利用している、利用していないにかかわらず、お子さんの平日の教育・保育の事業として、「認可保育園（都道府県等の認可を受けた定員20人以上のもの）」の割合が62.2%と最も高く、次いで「幼稚園（通常の就園時間の利用）」の割合が43.7%、「幼稚園の預かり保育（通常の就園時間を延長して預かる事業のうち定期的な利用のみ）」の割合が19.2%となっています。

【 平日利用したい教育・保育事業 】

N = 1,108

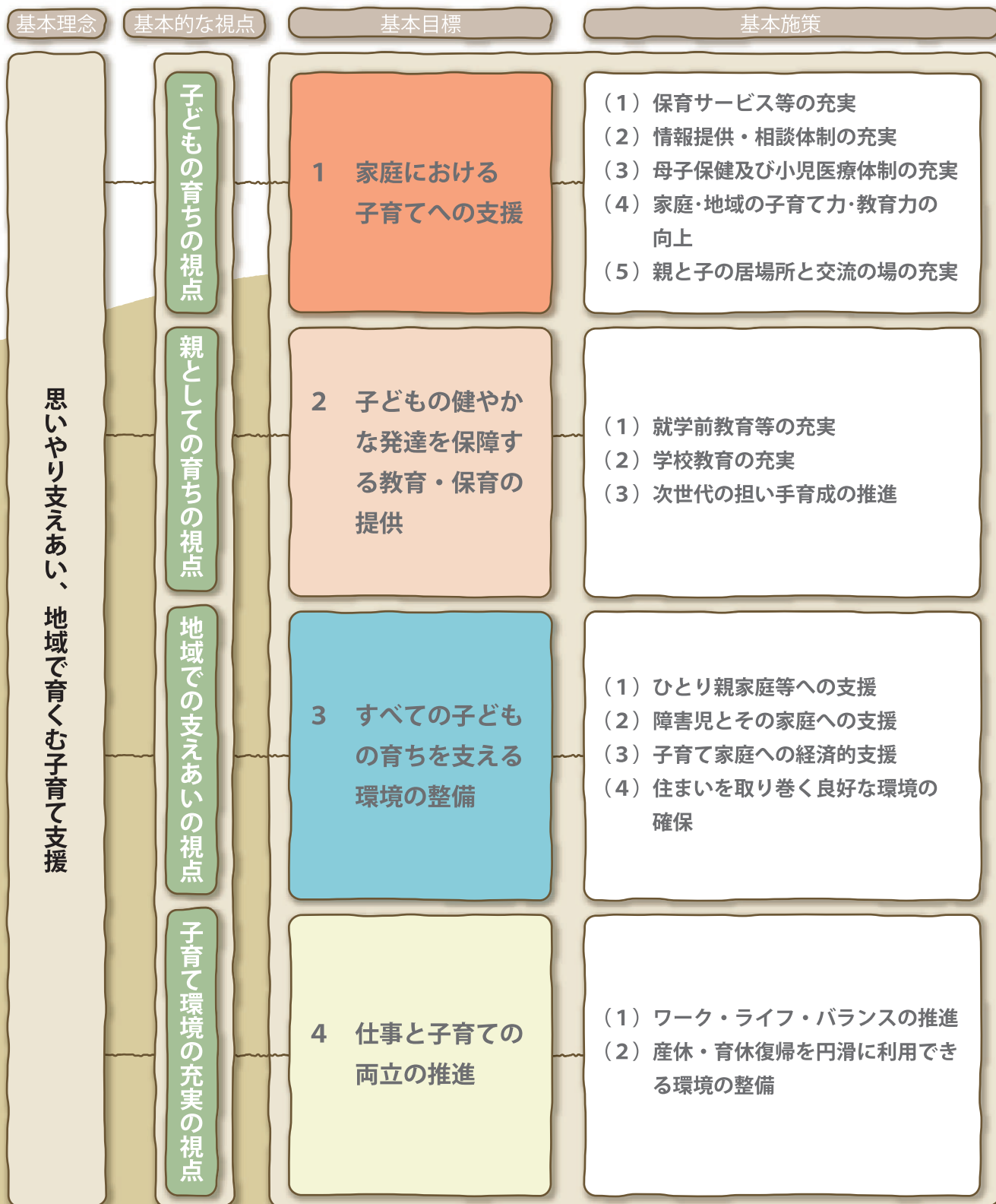


資料：子育て支援に関するアンケート調査

4 基本理念・基本目標・基本施策の体系

この計画は、次世代育成支援対策 稲沢市行動計画（後期計画）の基本理念を継承するとともに、稲沢市子ども・子育て会議、子育て支援に関するアンケート調査の結果を踏まえ、稲沢市のめざす将来像として、『思いやり支えあい、地域で育くむ子育て支援』を計画の基本理念と定めます。

基本理念の実現に向け、基本的な視点のもと4つの基本目標を掲げ計画を推進するものとしてします。



基本目標 1 家庭における子育てへの支援

妊娠から出産、乳幼児期の育児を通して、専門家の助言や公的なサービスを紹介する利用者支援に加え、親子同士や異なる世代間の交流や家庭の中で解決できないことを気軽に相談できる場を設けることなど、身近な地域の様々な世代の人々が親子を応援できる環境整備を推進します。

基本施策 1 保育サービス等の充実

- 通常保育の充実
- 障害児保育の充実
- 休日保育の検討
- 地域型保育事業の検討
- 保育園等の整備
- 幼稚園の預かり保育の実施
- ファミリー・サポート・センター事業の推進
- 保育園給食費（主食代）の無料化
- 延長保育の充実
- 児童発達支援事業の充実
- 病児・病後児預かりの拡充
- 放課後児童クラブの充実
- 発達に応じた保育の実施
- 一時預かり事業（一時保育）の実施
- 乳児保育の充実
- 夜間保育の検討
- 特定保育事業の拡充
- 保育の質の向上
- 子育て短期支援事業の実施
- 第3子保育料の無料化の検討

基本施策 2 情報提供・相談体制の充実

- 子育て支援総合相談センターの充実
- プレイルームの開放
- 訪問指導の実施
- 家庭児童相談の実施
- 相談事業連絡会議の開催
- サークル支援の推進
- 新生児訪問事業の実施
- 子育て情報の提供
- 子育て相談の実施
- 地域子育て支援拠点事業の推進
- 乳児家庭全戸訪問事業の実施
- 養育支援訪問事業の実施
- 健康相談の実施

基本施策 3 母子保健及び小児医療体制の充実

- 不妊治療費補助事業の実施
- 妊婦健康診査（医療機関委託）の実施
- 乳幼児健康診査（保健センター）の実施
- 予防接種の推進
- ママパパ教室の開催
- 離乳食教室の開催
- 妊婦栄養教室の開催
- 母子栄養食品支給事業の実施
- 家庭内等における子どもの事故防止対策の推進
- 食の出前講座の開催
- 健康相談（栄養相談）の実施
- 保健主事研修会の充実
- 小児医療の充実・確保
- 未熟児養育医療費給付事業の実施
- 母子健康手帳の交付
- 乳幼児健康診査（医療機関委託）の実施
- 幼児歯科健康診査の実施
- 初妊婦教室の開催
- 新生児訪問事業の実施（再掲）
- 育児教室の開催
- 産後ケア事業の実施
- 健康フェスティバルの開催
- いきいきいなざわ健康2計画の推進
- アレルギー食の対応
- 健康講座の開催
- 子ども医療費の助成
- 小児救急医療における関係機関との連携

基本施策4 家庭・地域の子育て力・教育力の向上

- 家庭教育学級の開催
- 学校体育施設の開放
- 世代間交流の推進

基本施策5 親と子の居場所と交流の場の充実

- 中央子育て支援センターの整備
- 児童遊園等の整備
- 親子あそびの開催
- 育児講座の開催
- 「初めての赤ちゃんとママの部屋」の開催
- 母親クラブの育成支援
- サークル支援の推進（再掲）
- 子育てネットワーカー等の派遣
- 子ども・若者を支援するためのネットワーク整備
- 都市公園等の整備
- 児童館・児童センターの整備
- 児童館・児童センター機能の拡充
- 出前保育の実施
- ミニ育児講座の開催
- 保育園の園庭・園舎の開放
- 子ども会の育成支援
- すくすく広場の開催
- 尾張地区家庭教育推進運営協議会の推進
- 児童・母子福祉部会の活動の推進
- 学校図書館の開放



基本目標2 子どもの健やかな発達を保障する教育・保育の提供

乳幼児期の愛着形成、幼児期の人格形成の重要性を踏まえ、発達に応じた質の高い教育・保育の安定的な提供を通じ、子どもの健やかな成長を保障するとともに、保育園・幼稚園・小学校の教職員が教育・保育に対しての相互理解を深め、小学校生活への円滑な接続をめざした共通の見通しが持てるよう保・幼・小の連携を強化します。

基本施策1 就学前教育等の充実

- 幼稚園
- 小学校・保育園連携事業の推進
- 保育の質の向上（再掲）

基本施策2 学校教育の充実

- 少人数指導の拡大
- 語学指導助手（ALT）の配置
- 問題を抱える子ども等の自立支援事業の実施
- 総合的な学習の実施
- 職場体験活動の実施
- 学校評議員制度の充実
- 体力増進指導の実施
- スポーツ振興事業の推進
- 健康フェスティバルの開催（再掲）
- 学校施設の整備

基本施策3 次世代の担い手育成の推進

- 職場体験の実施
- 保育士体験の実施
- 出前講座の開催

基本目標3 すべての子どもの育ちを支える環境の整備

障害のある子どもや、虐待等によりケアを必要とする子ども等、配慮が必要な子どもや保護者を対象に、子どもの特性に合わせた継続的な支援を充実します。

また、地域とのつながりを支援し、地域ぐるみで子育てに取り組める環境整備を推進します。

基本施策1 ひとり親家庭等への支援

- 要保護児童対策協議会活動の推進
- ひとり親家庭等の自立支援の推進
- 母子就業相談の実施
- 養育支援訪問事業の実施（再掲）
- ひとり親家庭等の医療費助成
- ひとり親家庭に対する市営住宅の家賃軽減
- 職員のスキルアップ研修の実施
- 市遺児手当の給付事業の実施
- 乳児家庭全戸訪問事業の実施（再掲）
- 児童・母子福祉部会の活動の推進（再掲）
- 就学援助の実施
- 生活困窮家庭への学習支援

基本施策2 障害児とその家庭への支援

- 家庭訪問等個別支援の実施
- 育児教室の開催（再掲）
- ことばの相談の実施
- 子育て支援総合相談センターの充実（再掲）
- 障害児通所支援の実施
- 地域生活支援事業の実施
- 児童発達支援センターを中核とした支援体制の検討
- 障害児親の会の活動支援
- 発達障害等支援・特別支援教育総合推進事業の実施
- 特別支援教育支援員の配置拡充
- 2歳児相談の実施
- 障害児歯科健康診査の実施
- 障害児保育の充実（再掲）
- 療育相談の実施
- 障害福祉サービスの実施



基本施策3 子育て家庭への経済的支援

- ひとり親家庭に対する市営住宅の家賃軽減（再掲）
- ひとり親家庭等の医療費助成（再掲）
- 市遺児手当の給付事業の実施（再掲）
- 就学援助の実施（再掲）

基本施策4 住まいを取り巻く良好な環境の確保

- 良質な市営住宅の整備
- 子育て世帯等にやさしい建築物等の整備
- 犯罪等の防止に配慮した環境設計の推進
- チャイルドシートの着用の推進
- パトロール活動の推進
- スクールカウンセラーによるケア
- 住宅環境の整備
- 公園のバリアフリー化の促進
- 交通安全教育の推進
- 安心・安全な通学路等の整備
- 地域安全推進リーダーによるスクールガード活動
- 要保護児童対策協議会活動の推進（再掲）

基本目標4 仕事と子育ての両立の推進

働きながら安心して子どもを生み、育てることができるように、勤務時間や生活スタイルの多様化に柔軟に対応できる子育てをめぐる環境づくりを推進するとともに、子育てと仕事とのバランスのとれた働き方を支援する取り組みを推進します。

基本施策1 ワーク・ライフ・バランスの推進

- ゆとり創造の推進
- 子育て情報の提供（再掲）

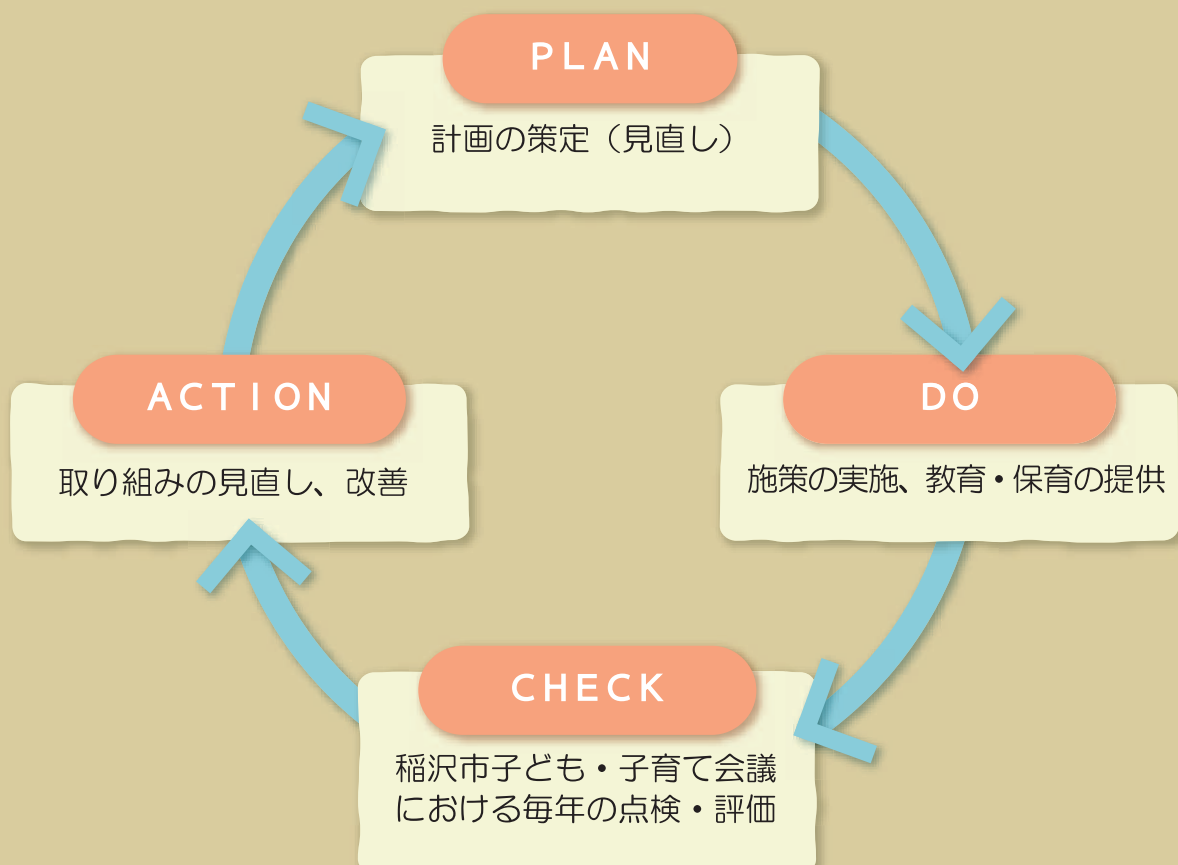
基本施策2 産休・育休復帰を円滑に利用できる環境の整備

- 保育園等の整備（再掲）
- 地域型保育事業の検討（再掲）

5 計画の進行管理

計画の適切な進行管理を進めるために、庁内関係各課を中心に具体的施策の進行状況について把握するとともに、「稲沢市子ども・子育て会議」にて、施策の実施状況について点検、評価し、この結果を公表するとともに、これに基づいて対策を実施するものとします。

計画に掲げる取り組みについては、市が単独で実施できるもののほかに、制度や法律に基づく事業もあるため、国や県、近隣市との連携を深め、必要に応じて協力要請を行い、計画を推進します。



6 教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の 量の見込み

(1) 量の見込みについて

新制度では、お住まいの市町村による3つの認定区分に応じて、施設など（幼稚園、保育園、認定こども園、地域型保育）の利用先が決まっていきます。

また、教育・保育についての事業や地域子ども・子育て支援事業について、子どもをもつ保護者へのアンケート調査などから「量の見込み」を算出し、支援・サービスの量（提供量）を確保していきます。



(2) 「量の見込み」を算出する項目

項目
教育・保育の量の

- **教育標準時間認定**（お子さんが満3歳以上で、幼稚園等での教育を希望される場合）
 - 1号認定 幼稚園、認定こども園
- **保育認定**（「保育の必要性の事由※」に該当し、保育園等での保育を希望される場合）
 - 2号認定 幼稚園、認定こども園、保育園
 - 3号認定 認定こども園、保育園、地域型保育

満3歳以上

満3歳未満

※ 保育の必要性の事由：就労・妊娠・出産、保護者の疾病・障害、同居または長期入院している親族の介護・看護など、市町村が認める項目に該当する場合

地域子ども・子育て支援事業の項目

- 時間外保育事業
- 放課後児童健全育成事業
- 地域子育て支援拠点事業
- 病児・病後児保育事業
- 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）
- 妊婦に対する健康診査
- 養育支援訪問事業等
- 休日保育事業
- 子育て短期支援事業（ショートステイ）
- 幼稚園における一時預かり事業
- 保育園等における一時預かり事業
- 利用者支援事業
- 乳児家庭全戸訪問事業

7 教育・保育の量の見込み・提供体制

(1) 幼稚園、保育園

【ニーズ量と提供量】

	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
ニーズ量合計	4,724人	4,686人	4,650人	4,619人	4,604人
提供量合計（確保方策）	5,292人	5,252人	5,252人	5,252人	5,252人



(2) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み・提供体制

事業名	ニーズ量 提供量	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
時間外保育事業	ニーズ量	683人	678人	673人	667人	669人
	実施箇所数 (確保方策)	29か所	28か所	28か所	28か所	28か所
	提供量	683人	678人	673人	667人	669人
休日保育事業 (※1)	ニーズ量	140人	139人	138人	136人	136人
	提供量	140人	139人	138人	136人	136人
放課後児童健全 育成事業 (※2)	ニーズ量	1,352人	1,349人	1,358人	1,380人	1,366人
	実施箇所数 (確保方策)	38か所	38か所	38か所	38か所	38か所
	提供量	1,352人	1,349人	1,358人	1,380人	1,366人
子育て短期支援事 業 (ショートステイ) (月間)	ニーズ量	9人	9人	9人	9人	9人
	実施箇所数 (確保方策)	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
	提供量	9人	9人	9人	9人	9人

※1 東日本大震災による電力需給対策に参加した企業の休業日の分散化に対応するため、平成23年7月から9月まで実施した臨時一時保育の利用実人数は、月平均21人でした。

※2 いなっぴールームにおける実施を含む。

事業名	二一ズ量 提供量	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	
地域子育て支援 拠点事業（年間）	二一ズ量	138,405人	137,815人	137,148人	136,203人	135,024人	
	実施箇所数 （確保方策）	12か所	12か所	12か所	12か所	13か所	
	提供量	138,405人	137,815人	137,148人	136,203人	135,024人	
幼稚園における 一時預かり事業 （年間）	二一ズ量	1号認定	8,977人	8,881人	8,790人	8,714人	8,680人
		2号認定	3,056人	3,023人	2,992人	2,966人	2,955人
	実施箇所数 （確保方策）	5か所	5か所	5か所	5か所	5か所	
	提供量	12,033人	11,904人	11,782人	11,680人	11,635人	
保育園等における 一時預かり事業 （年間）	二一ズ量	6,271人	6,251人	6,227人	6,186人	6,127人	
	実施箇所数 （確保方策）	6か所	7か所	7か所	7か所	7か所	
	提供量	6,271人	6,251人	6,227人	6,186人	6,127人	
病児・病後児保育 事業（年間）	二一ズ量	909人	903人	898人	891人	887人	
	提供量	909人	903人	898人	891人	887人	
子育て援助活動支 援事業（ファミ リー・サポート・ センター）（就学児）	二一ズ量	2,952人	2,937人	2,976人	2,948人	2,941人	
	提供量	2,952人	2,937人	2,976人	2,948人	2,941人	
利用者支援事業	二一ズ量	13か所	13か所	13か所	13か所	13か所	
	実施箇所数 （確保方策）	13か所	13か所	13か所	13か所	13か所	
妊婦に対する健康 診査	二一ズ量	1,176人	1,167人	1,164人	1,152人	1,136人	
	実施体制	市民課、支所、市民センター、保健センターにて交付					
乳児家庭全戸訪問 事業	二一ズ量	935人	927人	925人	916人	904人	
	実施体制	助産師8名、保健師18名、主任児童委員14名					
養育支援訪問事業 等	二一ズ量	70件	70件	70件	70件	70件	
	実施体制	保健師12名					

稲沢市子ども・子育て支援事業計画 概要版

平成27年3月

発行 稲沢市 福祉保健部 こども課
〒492-8269

愛知県稲沢市稲府町1

電話：0587-32-1111

FAX：0587-32-8911